

# 南国市中心市街地振興計画

令和2年（2020年）9月

南国市中心市街地振興協議会

## 目次

南国市中心市街地振興計画策定にあたって	1
第1章 南国市中心市街地の概要	
（1） 南国市中心市街地の位置及び範囲	3
（2） 南国市中心市街地の現状	4
（3） 南国市中心市街地の課題	12
第2章 南国市中心市街地振興計画の基本方針等	
（1） 計画の位置づけと計画期間	13
（2） 基本方針	13
（3） 南国市中心市街地振興のための基本となる取組	13
第3章 南国市中心市街地振興に向けた取組と数値目標の設定	
（1） 目標達成に向けた取組	14
（2） 中心市街地振興に向けた数値目標の設定	15
（3） 振興実現に向けた推進体制	16
【参考資料編】	
参考資料1 南国市中心市街地振興協議会委員名簿	17
参考資料2 南国市中心市街地振興協議会設置要綱	18
参考資料3 南国市中心市街地振興協議会開催状況	20
参考資料4 南国市中心市街地振興協議会ワーキンググループ開催状況	21

## 南国市中心市街地振興計画策定にあたって

現在、南国市内の中心市街地は少子高齢化による人口減少に伴う市場の縮小に加え、事業者の高齢化・後継者不足により、事業者数・従業員の減少、空き店舗の増加など、中心市街地の活力が低下している状況です。この状況を改善するための1つの施策として、南国市では地域活性化の拠点施設である『ものづくりサポートセンター』を整備していますが、その来訪者を中心市街地に誘導して地域のにぎわいづくりに繋げるため、商工会を中心とした南国市中心市街地活性化推進協議会で計画策定を行いました。

今後、後免町を中心とする市街地を活性化していくためには、当該施設からの来訪者だけでなく、中心市街地の皆様をはじめ市民の方々が利用したいと思えるようなまちづくりに取り組んでいく必要があります。

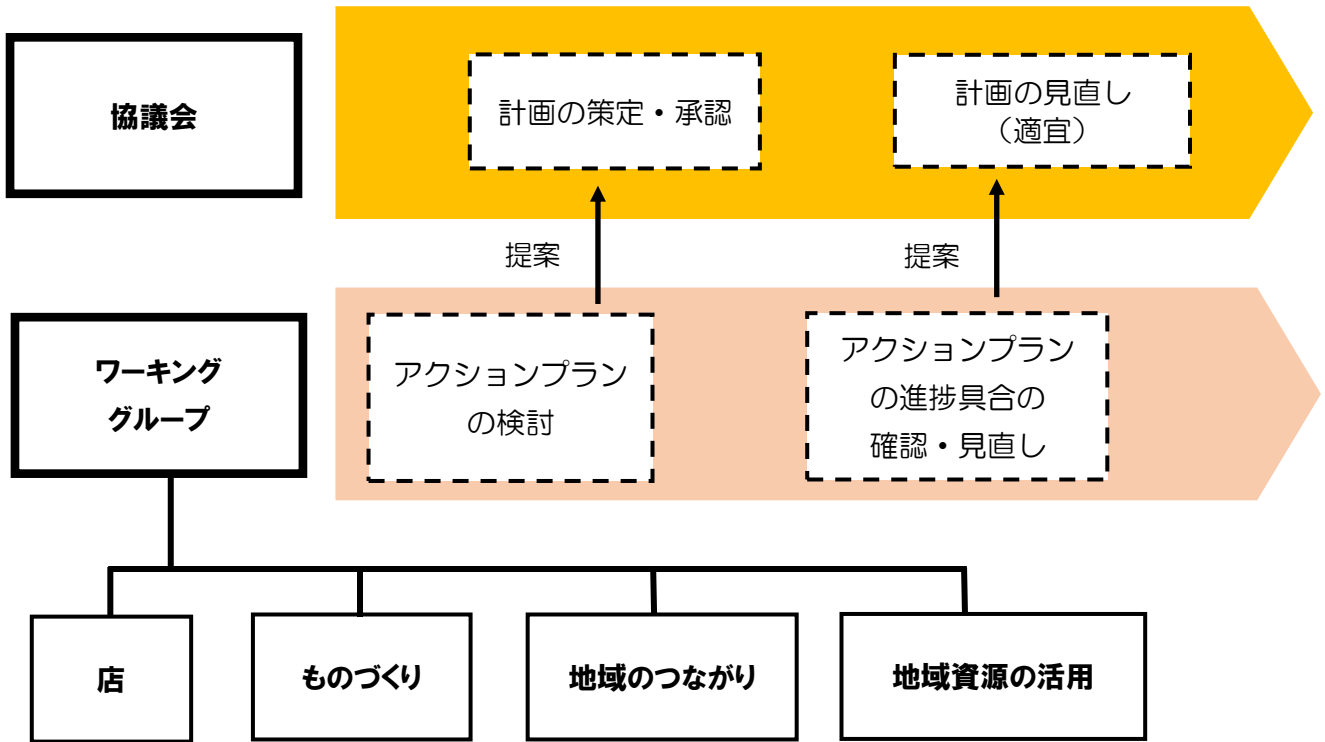
そのためには地域の皆様とともに中心市街地の活性化に向けた取組を実行していくことが必要不可欠で、その取組の指針となる「南国市中心市街地振興計画」（以下「計画」という。）の策定をするために、令和元年11月13日、中心市街地事業者、商工会、観光協会、行政機関等で構成される「南国市中心市街地振興協議会」（以下「協議会」という。）を設立しました。

また、「南国市中心市街地振興協議会ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を立ち上げ、中心市街地事業者及び関係機関等が参加し、現状や課題の洗い出し、カテゴリに分けてグループを構成して活性化の具体的な取組についてのアイデア出しやアクションプラン（行動計画）の検討等を実施しました。

ワーキンググループでの検討内容は、本計画の現状や課題、基本となる取組などに反映されており、多くのみなさんの南国市にかける思いが詰まった計画となりました。今後も協議会を中心に行政機関、各関係機関、事業者・住民のみなさんと共に、計画に基づいた取組を実行し、中心市街地の活性化を目指していきます。

令和2年9月 南国市中心市街地振興協議会

【南国市中心市街地振興協議会体制図】



## 第1章 南国市中心市街地の概要

### (1) 南国市中心市街地の位置及び範囲

本市においては、古くから農林業が盛んであり、農業用、山林伐採等に必要の打ち刃物が作られてきました。農業の近代化に伴い、農業用機械の製造企業が設立され、海外への販路を広げるなど事業を拡大してきました。また、これらの企業の発展とともに、現在では液晶パネルや電子部品の製造等の最先端技術や事業に関わる製造事業者が多数存在しており、古くから製造業の盛んな地域です。

このような歴史的背景と、県内の東西の交通の要衝という立地条件から、中心市街地においては商業が発展し、江戸時代に諸役御免の地として栄えた「後免町」を中心ににぎわいを創出してきました。

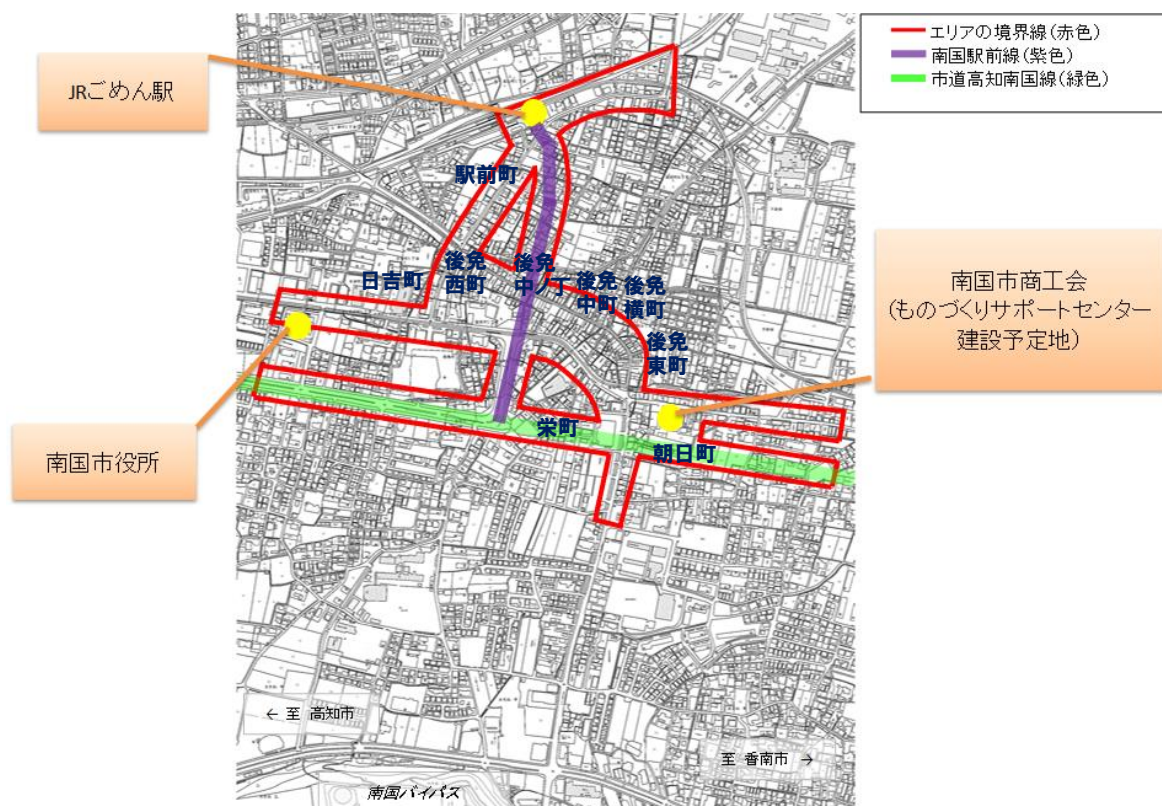
本計画における中心市街地エリアの範囲は、北はJR後免駅、西は市役所、東は土佐くろしお鉄道の後免町駅、南は県道南国インター線沿いにある元高知県警察機動隊庁舎を結ぶ主要な道路の隣接地、及び都市計画法の用途区分の近隣商業地域とします。なお、令和4年度の開通に向けて整備中の都市計画道路南国駅前線及び市道高知南国線と隣接する地域も含めます。

### 【中心市街地の位置】





## 【中心市街地の範囲】



### (2) 南国市中心市街地の現状

本計画により活性化を図る地域は南国市の中心市街地で、主に3つのエリア（ごめん町商店街、駅前町、朝日町）に区分できます。その中でも、商店街として中心的な役割を果たしてきたのが、ごめん町商店街です。

また、中心市街地には、3つの鉄道会社の駅（JR後免駅、とさでん交通の後免中町駅と後免東町駅、土佐くろしお鉄道の後免町駅）が徒歩5分圏内にあり、交通アクセスが非常に良い地域であります。周辺には、南国市役所や南国郵便局、南国税務署、高知農業高等学校、病院等があり、昼間人口は多いです。

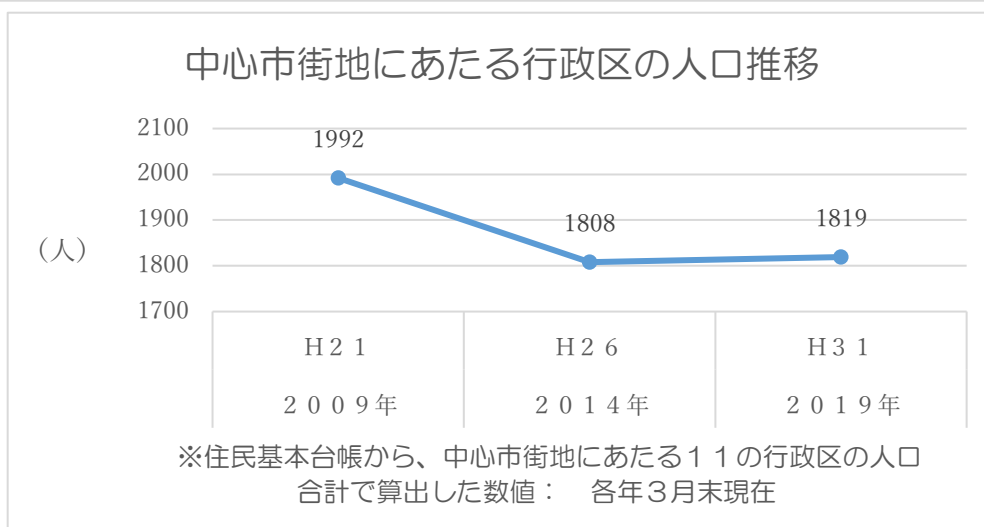
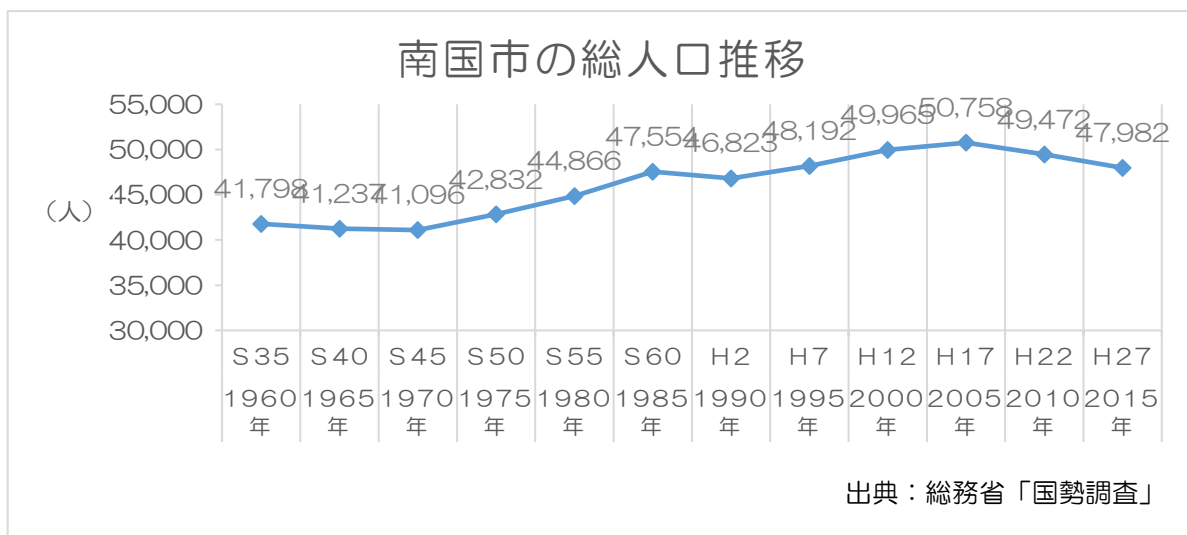
また、とさでん交通及びその軌道を並行して東西に伸びる県道南国野市線そして南北に延びる南国インター線が交わる周辺は飲食店が多く夜は市内一の繁華街となっています。

一方、交通の便が良く、学校・官公庁も集積している地域にも関わらず地域の人口減少（後免町人口S45 1,439人→H31 460人：後免東町36人、後免町1丁目113人、後免町2丁目112人、後免町3丁目77人、後免町4丁目122人）や、スーパー、ホームセンター等の大型店の郊外への進出に伴う利用者の減少、またそれに伴う商店街の空き店舗の増加、後継者不足などにより、経営環境・状況は厳しさを増しています。

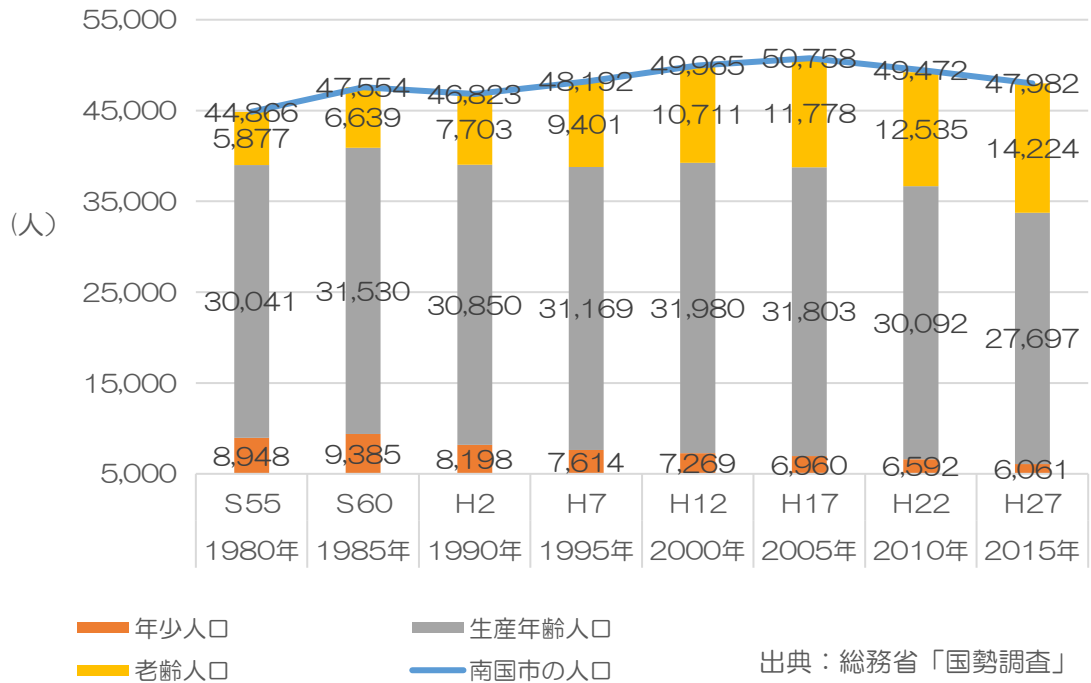
## ○人口推移等

南国市の人口は、1959年（昭和34年）の市制施行以来、年々増加し続け、2005年（平成17年）には50,758人となり、念願の5万人を初めて突破しました。しかし、2007年（平成19年）からは減少傾向に転じており、2010年（平成22年）には49,472人と、再び5万人を割り込みました。中心市街地の人口も、2009年（平成21年）には、1,992人でしたが、2019年（平成31年）には、1,819人となり、南国市全体の人口同様に減少し続けています。

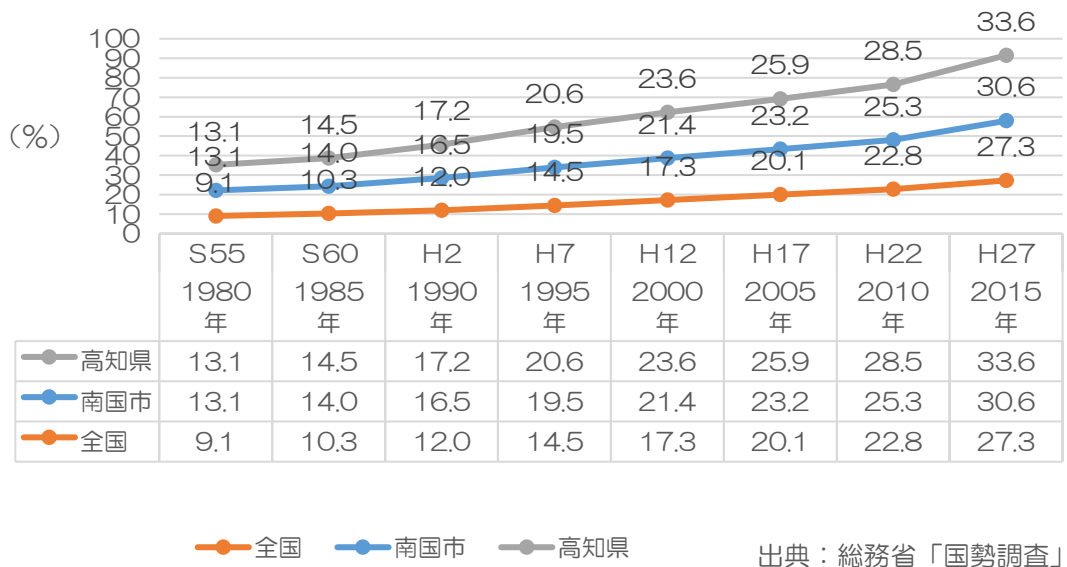
年齢区分別人口で見ると、0歳から14歳までの年少人口は、1985年（昭和60年）から減少し続けています。また、15歳から64歳までの生産年齢人口は、1990年（平成2年）から増加していましたが、2005年（平成17年）に減少に転じました。一方で、65歳以上の老年人口は、増加し続けています。老年人口の全人口に占める割合である高齢化率は、2005年（平成17年）に23.2%であったものが、2010年（平成22年）には25.3%に上昇しています。このように、南国市においても年少人口の減少と老年人口の増加という、少子高齢化の状況が強くなっています。



### 南国市の人口及び年齢区分別の人口の推移



### 南国市の高齢化率の推移





## ○交通環境特性

南国市は、飛行機、鉄道、路面電車、バス、デマンドタクシーが行き交う交通のまちです。

中心市街地には、3つの鉄道会社の駅（JR後免駅、とさでん交通の後免中町駅と後免東町駅、土佐くろしお鉄道の後免町駅）があり、周辺には南国市役所などの公共施設や、高知農業高等学校、病院等があります。350年近い歴史があるごめん町商店街は、通行量の多いとさでん交通の路面電車（後免中町電停）の通りから北にはいったところに位置しています。

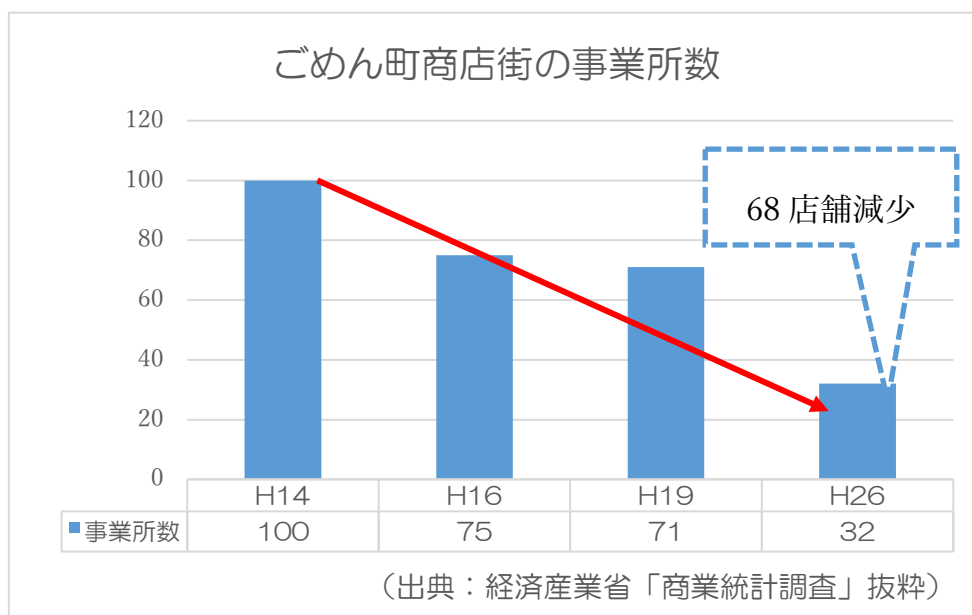
また、令和2年度には、エリア内において県道南国野市線の拡幅工事が完了する予定であるほか、都市計画道路南国駅前線及び市道高知南国線の工事が進められており、交通のアクセス面が一層向上します。これにより、周辺の商業店舗等から新たな人の流れが生まれ、この流れをエリア内にうまく誘導することで観光客等の集客やにぎわい創出等の波及効果が期待できます。

## ○中心市街地内のごめん町商店街の現状

### ①営業店舗数等

エリア内にあるごめん町商店街では、平成26年の商店街の営業店舗数は32店舗で、平成14年から平成26年の間で68店舗減少しています。南国市の人口は現在、人口減少と高齢化が進んでおり、年齢別の人口構成を勘案すると、今後も人口減少・高齢化は進み、市場全体の需要増加は難しくなってくることが予測されます。地域の需要が減少し、このまま事業継承が進まなかった場合、さらに店舗減少や廃業に伴う空き店舗が増加することが見込まれます。

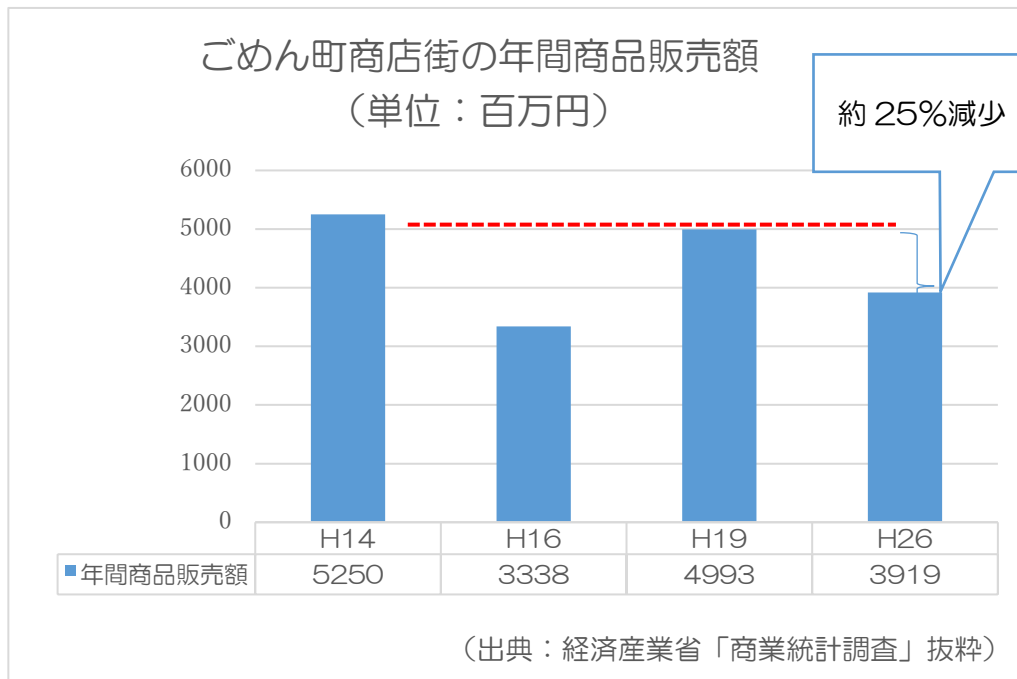
商店街の店舗の減少は、消費者にとって買い物の場としての魅力が薄れる要因となり、市外への消費の流出に繋がり、街の商業機能が低下する悪循環となり、地域住民、特に高齢者の方にとって利便性が悪化することもあります。



## ②個店の売上減少

中心市街地にある商店街は、人口減少や少子高齢化による需要の縮小に加え、大型商業施設との競争やインターネット通販の発展による影響を受けるなど厳しい経営環境下にあり、個店の売上は年々減少しています。

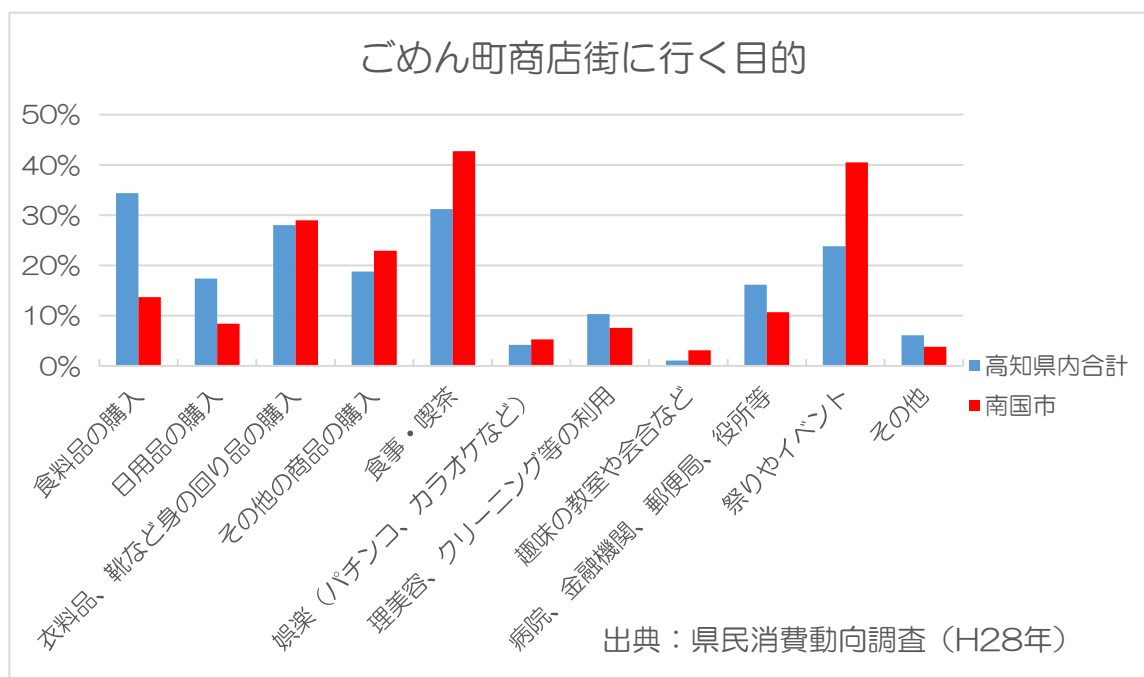
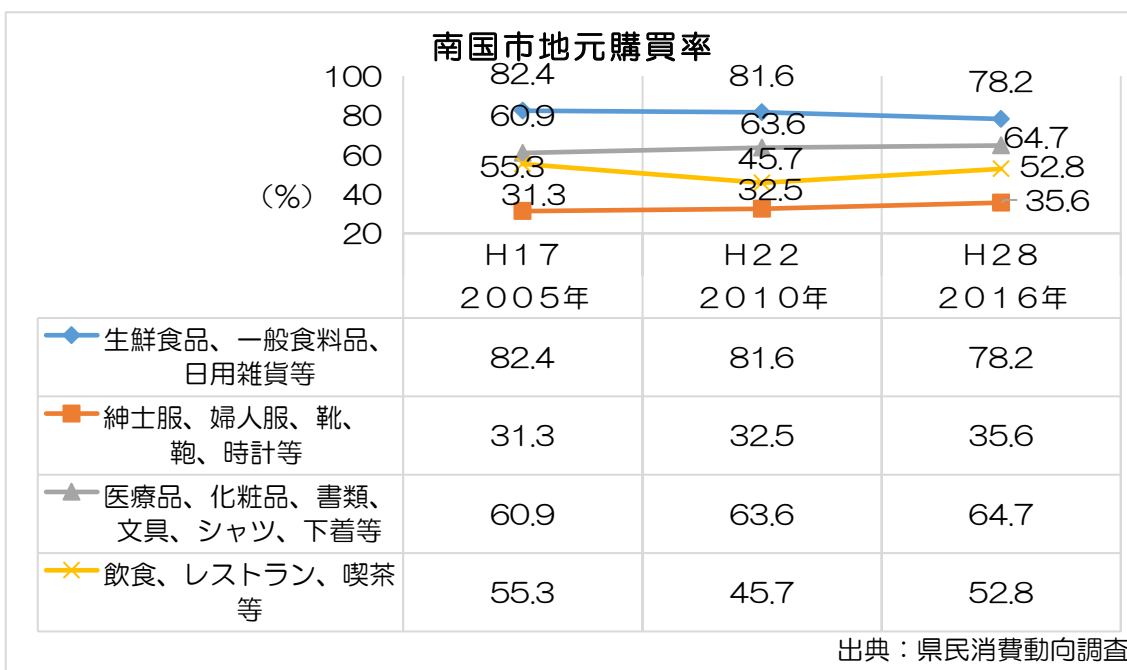
商店街の年間商品販売額は、平成14年には5,250百万円でしたが、平成26年には約3,919百万円となり、12年間で約25%と減少しています。



### ③南国市の消費動向

県民消費動向調査における、南国市の地元購買率を見ると、生鮮食品等は平成17年で82.4%、平成28年で78.2%とゆるやかな減少傾向にあり、地元での購買率は比較的高いと言えます。

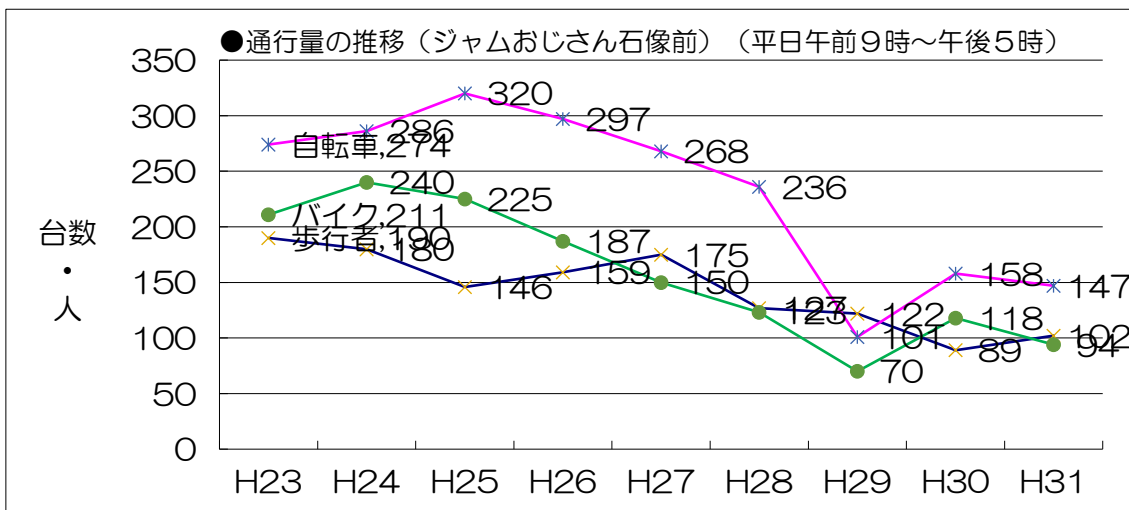
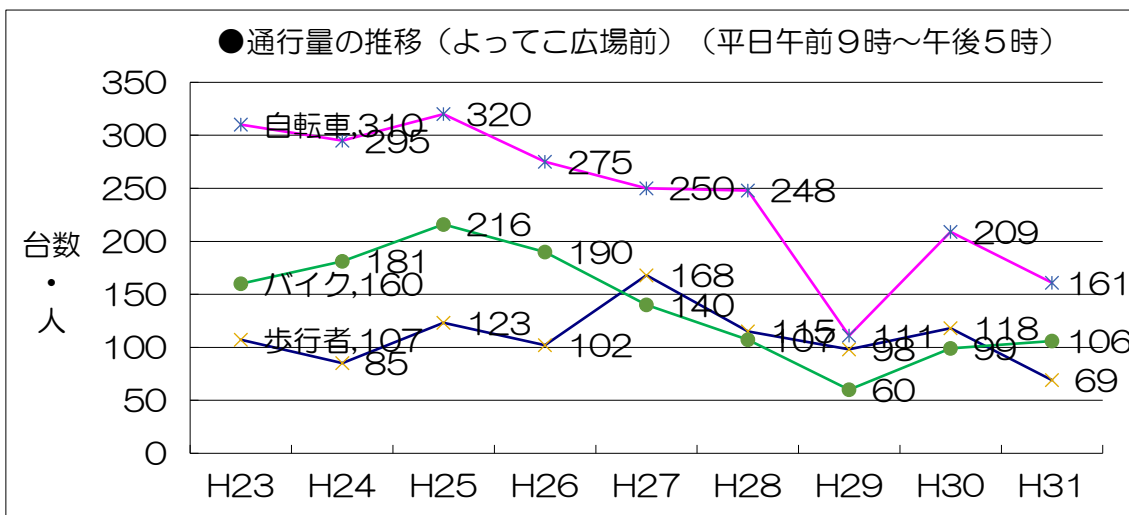
一方で、同調査における「ごめん町商店街に行く目的」として、一番多いものは「食事・喫茶」や「祭りやイベント」で、商店街で食料品や日用品の購入をする方が少なくなっており、消費者にとって商店街の買物の場としての魅力が薄れてきていることが読み取れます。



④商店街の通行量調査

毎年3月中旬の平日 10時～18時の時間帯で、下図の2点の箇所では歩行者等の通行量を調査していますが、年々通行量は減少しています。

【調査地点位置図】



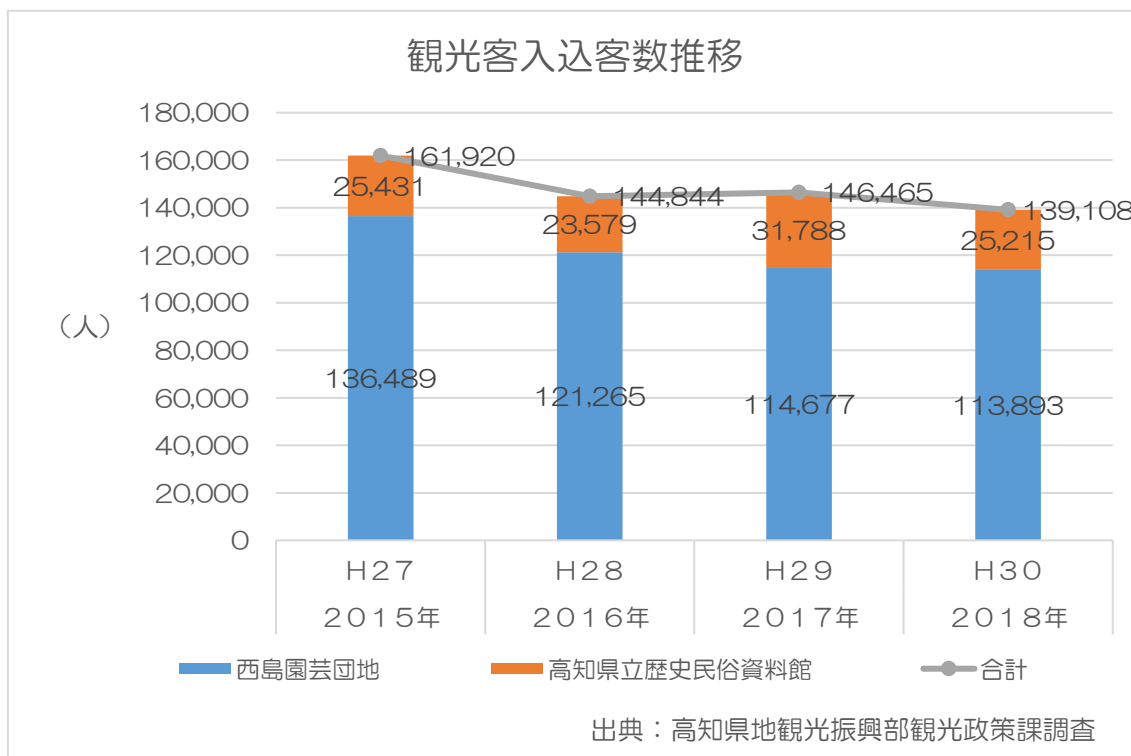
## ○観光に関する状況

南国市は高知県で2番目に人口が多い都市で、高知平野が開けた場所にあることから、高知の空と陸の玄関口となっています。高知平野では、温暖な気候と広い耕地を活かして土佐の稲作発祥の地として営まれてきた農業が盛んで、なかでも花やフルーツに囲まれて楽園ムードが味わえる西島園芸団地では、フルーツトマトやいちご狩りなどを満喫することができます。

また、南国市の歴史は古く、「土佐日記」の作者 紀貫之が土佐守として赴任した場所であり、戦国時代には、長宗我部氏が岡豊城を本拠地として土佐を平定するなど、豊かな自然とともに歴史資源が残る「土佐のまほろば」となっています。そのため、南国市には、長宗我部元親を中心とした土佐の戦国史を知ることができる高知県立歴史民俗資料館や四国八十八箇所霊場にもなっている国分寺や禅師峰寺など歴史的な観光スポットが多数存在します。

たくさんの自然と歴史に親しめる南国市ですが、現在、それぞれの観光資源と中心市街地との具体的な連携のしくみやつながりは構築できていない状況です。また、市内の主要な観光施設の観光客入込客数が減少傾向にあります。

令和2年度には、南国市商工会館東側にもものづくりサポートセンターが整備され、観光客やものづくり設備の利用者によるにぎわいが期待されていますが、こちらも周辺の観光施設や中心市街地の住民との連携がなければ、活性化に繋げることは出来ません。今ある観光資源と、今後期待されるものづくりを活用した取組が必要とされています。



### (3) 南国市中心市街地の課題への対応

(1) から (2) までの現状をふまえ、協議会やワーキンググループにおいて現状を共有し、中心市街地における問題点の洗い出しや活性化について検討しました。

その中で、次のような課題への対応が必要となりました。

#### 【課題への対応①】 中心市街地内の既存店舗の魅力向上や空き店舗の活用

人口減少や少子高齢化による需要の縮小や大型店の郊外進出により、中心市街地では事業所店舗数や個店売上の減少が見られます。そのため、中心市街地内の既存店舗の魅力を情報発信し、売上を増加させていくことが必要です。

また、ワークショップにおいて中心市街地の弱みとして「空き店舗が多い」という意見が多数あげられており、空き店舗を地域の資源として活用できる仕組みづくりが必要です。

#### 【課題への対応②】 「ものづくり」をコンセプトにしたまちづくりと魅力の発信

南国市では、中心市街地を「ものづくりのまち」として、まち・ひと・しごと創世総合戦略の中でも位置づけています。現在、ものづくりを体験するイベントやワークショップを定期的で開催し、市民がものづくりに興味を持ち、楽しむきっかけづくりを行っています。

また、令和2年度末にもものづくりサポートセンターがオープン予定であることから、この施設を訪れる観光客に、中心市街地まで足を伸ばしてもらえよう、地元の住民やお店と連携して魅力発信をすることが必要です。

#### 【課題への対応③】 衰退していく地域コミュニティの強化

ワークショップにおいて、中心市街地の弱みとして「町内会が多く、全体でまとまって話し合える場がない」「ごめんなさいプロジェクト、ごめんシャモ研究会、ごめんまちづくり等色々団体があるが、連携がとれていない」などの意見があり、地域のつながりや活動団体の連携不足があげられました。

今後、中心市街地の活性化のための取組や新たな協力者・参加者を増やすために、地域コミュニティのつながりを深めていくことが必要です。



## 第2章 南国市中心市街地振興計画の基本方針等

### (1) 計画の位置づけと計画期間

本計画は、南国市の策定した「地域経済活性化計画」及び「南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」など関連する計画と連携をとりながら計画を実施していきます。

計画期間は、令和2年4月から、主要な事業への着手及び事業実施効果が表れると考えられる令和5年3月までの3年間とします。

○計画期間：令和2年4月～令和5年3月（3年間）

### (2) 基本方針

第1章(1)から(3)の現状や課題、協議会及びワーキンググループでの中心市街地の目指す姿等の検討内容を踏まえて、地域資源等を活かしたにぎわいと活気ある暮らしやすいまちの実現を目指すため、本計画の基本方針を次のとおり定めます。

#### 基本方針① 活気とにぎわいがあるまち

中心市街地の店舗の売上減少や閉店により街の活力が低下しています。そこで、既存店舗等の魅力や情報をよりよく発信できる取組を行い、空き店舗を活用したチャレンジショップを実施することで店舗の活気を取り戻し、人が集まる「にぎわいのあるまち」を目指します。

#### 基本方針② ものづくりを楽しめるまち

ものづくり作家を中心にモノづくりができるイベントを行います。また市が設置するものづくりサポートセンターを、見て、触れて、体験していただくことで、誰もがものづくりに興味を持ち楽しむことのできる「ものづくりのまち」を目指します。

#### 基本方針③ 地域の人と一緒に楽しく楽しめるまち

住民主体で新たにイベント実行委員会を立ち上げ、地域の人々が協力し合い、イベントの企画・運営をします。地域のコミュニティのつながりを深めていき、地域の人と一緒にわくわくできる「楽しいまち」を目指します。

### (3) 南国市中心市街地振興のための基本となる取組

#### 【基本となる取組】

- ① ーⅠ 空き店舗の利活用
- ーⅡ 新規出店者の支援
- ーⅢ 商店街の既存店舗の情報発信の充実
  
- ② ーⅠ ものづくり作家を中心とした活動の活性化
- ーⅡ ものづくりが体験できる機会の提供
  
- ③ ーⅠ 地元住民が楽しく交流できる機会の創出
- ーⅡ 商店街を拠点としたイベントの拡充や改善

### 第3章 南国市中心市街地振興に向けた取組と数値目標の設定

#### (1) 目標達成に向けた取組

ワーキンググループでの中心市街地活性化のための取組内容の洗い出し、検討内容の結果をふまえ、下記のとおり具体的な取組を設定します。

基本方針	基本となる取組	具体的な内容
①活気とにぎわいがあるまち	①－Ⅰ 空き店舗の利活用 ①－Ⅱ 新規出店者の支援	地元の住民から空き店舗等の情報を提供してもらい、市が空き家や空き店舗の情報を収集する。 新規出店希望者のためのチャレンジショップの開設や空き店舗の情報提供により、新規出店者の増加につなげる。
①活気とにぎわいがあるまち	①－Ⅲ 商店街の既存店舗の情報発信の充実	既存の店舗の詳細を示したマップ付のスタンプラリーを実施し、実際に人を呼び込めるような情報発信を行う。
②ものづくりを楽しめるまち	②－Ⅰ ものづくり作家を中心とした活動の活性化	ものづくり作家のグループを結成し、ポケットパーク等市の施設を活用したイベントやワークショップ等を開催する。
②ものづくりを楽しめるまち	②－Ⅱ ものづくりが体験できる機会の提供	ものづくりサポートセンターやものづくりのサブ拠点を活用して、ものづくりが体験できるワークショップやイベントを開催する。
③地域の人と一緒に楽しむまち	③－Ⅰ 地元住民が楽しく交流できる機会の創出 ③－Ⅱ 商店街を拠点としたイベントの拡充や改善	地元住民参加型のイベントを定期的で開催する。このイベントを通じて企画・協力する課程で住民同士のコミュニケーションを図っていく。

## (2) 中心市街地振興に向けた数値目標の設定

本計画で設定した基本的な取組の推進による中心市街地活性化を目指して、下記のとおり数値目標を設定し、基本的な取組内容の達成状況の把握及び定期的な進捗管理を実施します。

指標	実績	目標（令和4年度）	地域資源
空店舗出店数	実績なし	6店舗	店
チャレンジショップ入居実績数	実績なし	4件	店
中心市街地のエリア内の通行量（歩行者）	よってこ広場前 69人（令和1年度） ジャムおじさん石像前 102人（令和1年度）	よってこ広場前 123人 ジャムおじさん石像前 156人	店
ものづくり作家の中心市街地におけるものづくりイベントの実施回数	実績なし	1回/年	ものづくり
イベント実行委員会主体のイベント実施回数	実績なし	2回/年	地域のつながり

## (3) 振興実現に向けた推進体制

「南国市中心市街地振興協議会」において、年に1回以上、PDCAサイクルにより取組状況を点検・検証し、必要な対策の追加や取組の見直しを実施していきます。定期的な検証以外にも、必要に応じて適宜協議会を開き、対策の追加や見直しを行っていきます。それぞれの基本的な取組に応じた数値目標を設定することで、PDCAサイクルによる計画の進捗管理・バージョンアップを行なっていきます。

本計画の基本となる取組の詳細については、別途具体的なアクションプラン（行動計画）を定め、アクションプランに基づき取組を進めていきます。

事業の追加・見直しについては、必要に応じて「南国市中心市街地振興協議会ワーキンググループ」を開催し、商店街事業者、関係事業者、地元住民等の意見を抽出し、計画へ反映させていくことで、実効性のある計画となるよう進めていきます。

計画全体の進捗管理については、南国市（商工観光課）、商工会、観光協会と高知県（経営支援課）が四半期ごとに進捗状況を確認し、実効性を担保していきます。

【推進体制】

